

会 議 録 （要旨）

会 議 名	第6回 武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会
開 催 日 時	平成23年11月21日（月） 午前10時00分 ～ 11時30分
開 催 場 所	市役所3階 301会議室
出 席 者 及 欠 席 者	出席者：賀川委員、諸江委員、乃一委員、石川委員、井上委員、 木内委員、峯岸委員、島田委員、榎本委員 欠席者：坂元委員
議 題	1 報告（案）の検討及び決定について 2 その他
結 論 <small>（決定した方針、残された 問題点、保留事項等を記 載する。）</small>	議題1について： 「報告（案）の検討及び決定について」を事務局より説明。 議題2について：① 第5回検討委員会における会議録の承認については、「武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針」第11条の規定により、会議において承認され確定した。 次 第 ○ 議 題 1 報告（案）の検討及び決定について 2 その他

<p>審議経過 (主な意見等を原則として 発言順に記載し、同一内 容は一つにまとめる。)</p>	<p>会長</p> <p>事務局</p> <p>会長</p> <p>委員</p>	<p>皆様おはようございます。</p> <p>本日は、御多忙のところ、御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今より、第6回武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は、9名であります。</p> <p>武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、定足数に達しております。</p> <p>それでは、議題1「報告（案）の検討及び決定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p> <p>おはようございます。</p> <p>それでは、議題1「報告（案）の検討及び決定について」説明させていただきます。内容に入ります前に、お手元に配布させていただきました資料につきまして、御確認をさせていただきたいと思っております。</p> <p>……………資料の確認……………</p> <p>……………議題1「報告（案）の検討及び決定について」説明……………</p> <p>……………報告案の読み上げ……………</p> <p>ただいま、報告案の説明がございましたが、これについて質疑等ございましたらお受けいたします。</p> <p>結論としては、この報告案を全面的に支持いたします。</p> <p>理由を申し上げますと、報告書ってというのは、1～6回までの財政健全化検討委員会において、我々委員会が認識した現状分析が、正しいかどうか。</p> <p>現在、答申を受ける下水道事業はこのようになっている。はじめの文章をずっとおさらいしてみれば、はじめの考えている総則的なことあるいは総論的なことを考えて、それから、下水道事業の原則、あるいは当市の現状という風な現状分析が、我々が考えたことが正しかったのかどうか、ずっとこれを読みながら考えて、その認識を踏まえて、我々の分析がなければ正しい答申ができませんから、私はそんなことをいろいろ考えてみたんです。</p> <p>私は、今の日本の社会において、財政健全化ということを、国のレベルあるいは地方自治体のレベルで考えたって、あるべき姿からおおよそ遠い姿であることはもう誰もしようがないじゃないかと思っているのが現状じゃないかと考えているんです、このようなあるべき姿に対して、我々委員会をはじめ、武蔵村山市民もみんな一生懸命にやっているのに、少しも良くならない。</p> <p>では、これ以外にもっとうまい表現はないか、あるいは、これよりももっと優れた答申書はできないかって考えても、無理かなってというのが感想です。</p>
--	--	--

		<p>従って、消去法じゃないですが、もうこれ以上は無理だろうということ、武蔵村山の現状を考えて、いい線いっているとは思わないけど、悪い線ではないといつも思っているんです。</p> <p>これ以外にしようがないというのが結論で、文章としても非常に簡潔に書かれていて、わかりやすいので、当案を支持します。</p> <p>その他に、ご意見、ご質問ありますか。</p> <p>今、委員がおっしゃったように、報告書は、検討委員会の審議結果を踏まえて、最終結論としては、いい形にまとめていただいたということで方向としては結構だと思います。</p> <p>ただ、現状分析の部分で、確か検討の経過の中でも出てこなかったと思うので確認したいのですが、4ページの第二段落で、平成22年度における汚水回収率103.3%で、これは、その後で一般会計の繰入金の一部で汚水処理にかかる費用を賄っているためだと言っていますが、これは、この前出た経営の収支ですが、その前のページにありますように、雨水は公費、汚水は私費という形で、汚水の方は下水道使用料で賄うという大前提がある上で、この前の経営収支の資料かなと思っていたんです。</p> <p>繰入金の一部で汚水処理にかかる費用を賄っているというので、それはどういう費用があるのかお尋ねしたい。</p>
会長 委員		<p>委員のおっしゃるとおりです。</p> <p>確かに、汚水は私費、雨水は公費という原則があるのですが、繰入金の一部の中で、基準内繰入ということで、繰入してもいいという経費が認められている部分がありまして、それを説明させていただきます。</p>
事務局		<p>簡単でいいです。大枠で。どういう費用かということだけ言っていたければ。</p>
委員		<p>職員人件費と一般管理費、起債の償還等が繰入金から支出することが認められています。</p>
事務局		<p>これは、汚水の部分ですか。</p>
委員		<p>そうです。</p> <p>これは、基準内繰入ということで認められている部分がございますので、繰入金を考慮しないと、こちらに記載のとおり85.2%というような回収率になるということです。</p>
事務局		<p>繰入金で面倒見なくていい。下水道使用料で面倒見なさいっていう資料も、今は、武蔵村山市は一部繰入金で補填している。そういう風に理解していいんですか。</p>
委員		<p>そういうことです。</p>
事務局		<p>3億2,000万円一般会計から繰り入れているのですが、このうちいくら雨水処理にまわっているんですか。</p>
事務局		<p>雨水の工事がありまして、その元金と利子があり、合わせて1,</p>

	<p>会 長</p>	<p>850万円位が雨水処理です。</p> <p>第3回委員会の資料5に細かい数字が出ています。</p> <p>それでは、その他にご質問の方はいらっしゃいますか。</p> <p>委員会では、現時点において、下水道料金単価は据え置く。その理由は何かという、第一に、特別会計で収入と収支のバランスが取れているということ、第二に、平成27年度までに一般会計からの繰入を15%以内にするとということが、今の時点で達成できると思われる。その理由は、毎年だいたい4,000万円位地方債の返済額が減っていく訳です。それから3・4年ですから、1億いくらずつ減っていく。それを、現在の特別会計の収支の規模から引いて、それに15%かけるとだいたい2億になる。だから、現在の繰入が3億2,000万円。今年度は4億位ですが、それから、2億位に減らすことが可能であると思われます。だから、だいたいできるであろうと、今日付けていただいた資料の下水道料金の単価は、武蔵村山市は125.2円とかなり高めのところにある。ですから、だいたいそのくらいの理由で、据え置くのが望ましいというのが結論になるかと思ひます。</p> <p>ただし、付帯条件としまして、今はいいけれども、これからは、東京都からまわってくる負担金が増額になるだろうという点と、管を敷設して37年経つためメンテナンスにお金がかかってくるだろうと。また、平成29年から事業を新たに行うわけですが、その間にお金がかかるだろうということで、3年くらいを限度にもう1回見直した方がいいだろうと、それが、本委員会の結論になりますが、このようなまとめ方でよろしいでしょうか。</p>
	<p>委 員</p>	<p>ちょっと質問いいですか。</p> <p>値上げの方向にいかない。現状据え置くということで、当委員会の報告案にするわけですが、今後の行政的な手続きがどうなっていくのか復習したいと思うのですが。</p>
	<p>事務局</p>	<p>ただいまのご質問について、簡単に説明させていただきます。</p> <p>今日、皆さんから決定をいただければ、本来ですと、これをもう一回製本し直しまして、今までの例ですと、後日、会長、副会長さんが市長に報告に来ていただく。それが通例ですが、今日このままの内容で決定いただければ、市長の日程調整もしてありますので、この後、こちらに市長にお越しいただいて、皆さんからこの報告書をお渡しいただく。その後、今回は料金改定しないという結論に達しておりますので、市といたしまして、その意思決定をし、もし上げるということになれば、当然、条例改正等が必要となりますが、据え置きですから、現行の条例はそのままですと、基本的にはこの報告書に則りまして、据え置くという決定を内部的に意思決定をしまして、当面、これから3年間は、料金据え置いたままでいきますということになりますので、特段の、例えば議会の議決とかそういうことは必要なくなりますので、</p>

		<p>事務的にはそういう流れになります。</p> <p>これから3年程経ったときに、改めて検討委員会を設置しまして、また検討していただく。</p> <p>そういうサイクルになりますので、ご理解していただければと思います。以上でございます。</p> <p>委員 その辺のあたりはだいたい理解できるのですが、議員にレポートすると同時に、武蔵村山の広報にはどういう扱いになるのですか。こういう委員会からこういうことを答申したと、その内容について、据え置きですから、それほど問題ないと思うけど、値上げということになれば、政治的に課題になるけれども、政治的課題にならないにしても、載せてもらいたいというのが私の意見です。</p> <p>事務局 通常の例ですと、値上げにならなかった場合、広報には載せません。当然、ホームページには全文をお載せするんですが、広報は紙面の都合がありますので全面は載せられませんが、今後、広報と詰めていきたいと思います。</p> <p>委員 前回、値上げはしたんですが、広報には載せていない。当然、値上げするときには事前にこういう風に改定しますと載せます。委員会の決定がこうなりましたというのは載せていないというのが現状です。</p> <p>委員 事務局 ホームページには、今回の会議録とこの報告書はこのまま原文で掲載されますので、市民の方が見ることは可能だということになります。</p> <p>委員 今回は、広報に載せられないっていうのが結論ですか。</p> <p>委員 今のところ、前回の値上げの時にも載せていませんので、今回も現在のところ載せる考えはございません。</p> <p>委員 それを、載せる方向に持っていくのは無理ですか。</p> <p>委員 私は、この委員会で武蔵村山の財政について一生懸命考えて、報酬をいただいてきました。やってきた以上は、要旨だけでもいいからこのようなことを現状分析ではこうなると。当委員会の存在をアピールするという意味でも載せてほしいというのが、私の希望なんです。</p> <p>会長 皆さん、今のご意見につきまして、広報に載せた方がいいだろうということですが、どう思われますか。ご意見を賜りたいと思います。</p> <p>委員 今まで、私は、こういう会があってというのは全然知らない世界だったので。それをこういうことをしてるんだというのは言っていたとしてもいいかなと思います。私は、こういうことに全く関心がなかったというかわからなかったもので、ここにきて、一生懸命勉強している方とご一緒させていただき、私なんかは、ただびっくりしている訳ですから。だから、びっくりしている方も、市民の方にいるんじゃないかと。</p> <p>会長 ホームページに全文が掲載されるということですので、せめてホームページにはありますよということ位はどうですか。値上げをしないという答申が出たということ位で、興味のある方はホームページをご</p>
--	--	---

事務局	<p>ご覧くださいという形でやっていただければいいんじゃないかと。</p> <p>それは、広報の方と、他の委員会との温度差が出てはいけないので、その辺を詰めさせていただいて。例えば、皆さんの写真と報告書ができましたという形とか、詳細についてはホームページに掲載していますとか、その程度は可能かなと思いますので。いずれにしても、詳細につきましては、広報担当と詰めさせていただきます。</p>
会長 委員 会長	<p>それでは、報告案のとおり決定することでご異議ありませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは、この報告案で決定したいと思います。</p> <p>それでは、議題2「その他」に入ります。事務局説明をお願いします。</p> <p>その他といたしまして、会議録の承認でございます。前回と同様よろしく願いいたします。</p>
会長 委員	<p>前回の会議録の承認について何かご質問ございますか。</p> <p>会議録ですが、今回の会議録の中に、副会長という欄があったんだけど、あれは一般の意見でいいんじゃないかと、というのは、会長の代理で会長の席に座っているなら副会長でいいけど。それから、過去のことで、承認されているから今更ですが、委員さんの発言の中で、固有名詞を出されている発言がありますよね、例えば、〇〇委員さんが言ったのには、私はこういう風に思いますよとか。</p> <p>前にさかのぼってできるかというのはあるけど、情報の関係もあるので、それは考えてもらっていいんじゃないかなと。</p>
事務局 委員	<p>委員さんの発言の場合には、どういった場合がありますか。</p> <p>例えば、〇〇委員さんの後に発言した場合に、〇〇委員さんがこう言っているとなっています。</p> <p>今回は据え置きという結論だからいいけど、値上げとなれば〇〇委員さんは委員になってこういう風に言ったとか、いろいろ問題が起きるんじゃないかと。今回はそういったことはないと思うけど。</p> <p>過去、〇〇委員さんと固有名詞が入ったところがあります。そんなに過激なことを言っている訳じゃないし、極端なことを言っている訳じゃないので、大勢には影響がない。ただ、今後、市の個人情報で調べられた時に、固有名詞が入っていると、〇〇さんこんなこと言っていると。それと、副会長が言ったのを副会長と出すんじゃなくて、会長の代理で言った場合はいいけど、そうでないときは単なる委員でいいと思います。</p>
会長	<p>それでは、過去の議事録でお認めいただいているものを変更するときにはどういう手続きをすればいいんですか。</p>
事務局	<p>内部的に誤りの修正で処理させていただきます。</p> <p>副会長の部分にも、委員と修正させていただきます。</p>
会長	<p>その他に、議事録の関係でご質問ありますか。</p>

委員	<p>公文書審査員というのをしていますが、固有名詞を出している所は一部非公開とするので問題はないと思うが、一部非公開とすることは、公開を求めた人に対して不快感を与えますので、先ほど委員さんがおっしゃったように、皆さんの承認を得たという形で議事録を訂正した方がよいと思います。</p>
会長	<p>そのようにさせていただきます。 議事録につきまして、その他のご意見ございませんか。 では、議事録は承認されたと決定してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 会議録は承認されました。 また、報告案は決定いたしました。今日以降、報告書について軽微な修正（て、に、を、は等の）、また、今回の会議録につきまして、会長、副会長、事務局にお任せいただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>それでは、今日以降、報告書に軽微な修正及び今回の会議録の承認につきましては、会長、副会長、事務局にお任せいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。 他にご質問ございませんか。 ご質問ないようでございますので、これで本日の会議はすべて終了いたしました。 これで第6回武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会を終了したいと思います。</p>

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 傍聴者： _____ 0 人
	<input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 (_____)

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等： _____） <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等： _____）
	庶務担当課 都市整備部 下水道課 （内線：255）

（日本工業規格 A 列 4 番）